

大阪府交渉

歯科医療改善求め11・12実施 ムダを廃して医療・福祉の充実を

協会は、大阪府に対して「破綻した『構造改革』路線から脱却し、府民の願いである医療・福祉など府民の生活支援に重点をおいた府政運営への転換を求め、要請書」を提出し、交渉の開催日が11月12日に決まった。(関連記事4面)

協会はこれまでの府交渉で、指導時の弁護士の手を認めさせ、歯科訪問診療時のやむを得ない駐車場の許可発行申請をFAXで対応させるようにするなど、一定の成果をあげてきた。

橋下府政は、2年目に入っているが、その府政運営は、関西財界から強く要望されている府庁のWTCの移転を推し進めながら、一方で「カネが無い」と子どもやお年寄りなどの医療費助成制度の窓口負担引き上げを打ち出したことに象徴されるように、財界奉仕の府民施策切り捨てだ。

府庁がWTCに移転できれば、関西財界の要望どおりにベイエリアの再開発に府民の税金がつぎ込まれ、大型開発が借金を生み、財政難を理由に府民への福祉施策が削減されるという、従来とおりの悪循環を繰り返すだけだ。

今年の大阪府への要望書は、こうした府政のあり方を根本から指摘しな

協会 大阪府歯科保険医協
会 敬 志 岐 幸 1-2-33
行 人 浪 速 区 幸 町 1-2-33
大 阪 市 浪 速 区 幸 町 1-2-33
電 話 (06) 6568-7731 (代)
http://osk-net.org/
● 定 価 年 間 10,000 円 月 1,000 円
● 1977 年 5 月 23 日 第 三 種 郵便 物 認 可

がら、府民の健康づくりにおける最重要施策として、口腔保健事業の拡充や歯科医療提供体制の改善を求める内容となっている。

現場の声を伝える 府交渉にご参加を

小澤力副理事長

指導・監査業務が地方厚生局へ移管されて以降、厚生省の目標数値に沿った個別指導の対象の拡大や、指導に不要な持参物の強制、指導当日に全く指摘されていない項目の改善報告書提出を求められるなど、歯科医院を締め付ける政策が押し進められています。

医療費助成では、全国で最低水準の乳幼児助成



個別指導で求められる大量の持参物を示し改善を迫った、昨年の交渉風景

の外来対象年齢であり、国保法が改正された以降も、窓口留め置きによって大阪中に保険証の届かない子どもたちが残されています。

『入れ歯が危ない 保険で良い歯科医療を決起集会』

【日時】10月25日午後2時〜4時

【会場】東京国際交流館 3階国際交流会議場

※1時30分から、銀座で街頭宣伝を予定。交通費は協会が負担します。ご家族・従業員の方もご参加できます。

保団連などが実行委員会結成

要求実現求め新政権へ

会員署名数6割めざす

理 事 会

協会は開業会員比6割の目標で、会員署名「歯科医療の危機打開のために来年度予算編成にむけて診療報酬引き上げと患者負担軽減を求める要請

後期高齢者医療制度については、11日付の朝日

（関連5面）

書に取り組んでいる。要請項目は①歯科診療報酬の10%以上の引き上げ②患者の窓口負担の軽減③後期高齢者医療制度の廃止④診療報酬のオンライン請求義務化の撤回

署名の項目にある要求を実現させるためにも、『入れ歯が危ない 保険で良い歯科医療を10・25決起集会』や会員署名などで、要求実現を世論化する取り組みが、より一層重要になってきている。理事会は、一人でも多くの会員の先生の声を、10月下旬に開かれる臨時国会に届けるために、署名への協力をお願いしている。

和泉・交野市で 海外技工意見書

協会が府下の各自治体に働きかけている「歯科海外技工物にかかる意見書」が9月30日、和泉・交野各市議会ですれぞれ採択された。

海外技工の意見書は、これまでに吹田・門真・大阪各市で採択されており、和泉・交野をあわせると5市で採択されたことになる。

台風による浸水被害について

被害にあわれた先生はご一報を

台風18号が本州に上陸し、被害をもたらしました。被害を受けられた人たちに、心からお見舞いを申し上げます。

同台風による浸水被害にあわれた会員の先生におかれましては、協会までご一報くださいませ。(管理部)

歯界

自然災害大国の日本で地震以上の難敵は台風である。だが、阪神大震災の時、台風対策の方に重点を置きすぎていて自然の神様に裏をかかれた。

今尚自然災害には多少の諦め観も伴うが、自分に好都合な神風観は行き過ぎかノテンキか。自然災害から戦争まで神頼みにする日本人の阿呆さは昭和にまで続いた。

その奇妙な信仰の起原は、1974年と81年の蒙古襲来であろう。やられた蒙古側は安南、ビルマ、ジャワから高麗まで取って腹一杯で、本気で日本を取る気だったか疑わしい。

一日中馬の鞍に乗っていても平気な蒙古人も船は海の苦手で、造船能力どころか海では数十分で船酔いする。

それが戦艦兵站も外人任せで、予定戦場の気象条件もろくに情報収集せずに攻めてきたのは、左遷された蒙古の将兵に占領地域から狩り出した兵員を指揮させてのいい加減な戦だった。

前号では、近畿厚生局指導監査課の09年指導計画の遂行には、マンパワ

に無理があることを指摘した。今回は、昨年10月に指導監査部門が近畿厚生局へ移管してから、個別指導がどのように変

わったのかについて示したい。昨年の10月以降、個別指導は新規開業者を優先的に実施してきている。30分間で実施していた指導時間は1時間に変更された。持参物は、生真面

新規は指導時間が倍加 活用されないムダな持参物

活用されないムダな持参物

（図1） 個別指導持参物一覧

- ①診療録、患者への提供文書の控え（歯科疾患管理料、補綴物維持管理料等）、歯科技工指示書及び技工物納品伝票等
- ②X線フィルム（パノラマ、デンタル等）及び口腔内カラー写真（ただし、デジタル画像で電子媒体に保存している場合は原則として当該画像をプリントアウトしたもの）
- ③スタディモデル・平行測定模型及び未装着補綴物
※上記の①～③については、別途連絡する患者の初診時からのすべての記録（自費診療に係る資料も含む）をご用意ください。なお、この場合の初診時とは直近の初診の日を指すものではなく、貴院を初めて受診した日のことです。
- ④歯科衛生士業務記録簿
- ⑤金属材料、薬剤、歯科材料等の購入・納品伝票
- ⑥患者ごとに徴収した一部負担金が確認できる日計表等の帳簿および患者ごとの予約状況が分かる予約簿等
- ⑦審査支払機関からの返戻・増減点通知に関する書類
- ⑧領収書、処方せん、技工指示書の控え（複写式の場合）或いは様式例
- ⑨技工物単価表（歯科技工を外注している場合、技工所ごとに）
- ⑩患者への交付文書（薬剤情報提供に関する文書及び薬袋、補綴物維持管理料に係る案内書、医学管理等に係る情報提供文書等）の様式
- ⑪院内掲示物例（補綴物維持管理料に関する掲示等）
- ⑫診療報酬請求事務を外部委託している場合はその契約書等（コピーでも可）
- ⑬同封の「歯科保険医療機関の現況」、「保険医、歯科衛生士等従事者一覧表」に記入の上指導当日にご持参ください。

個別指導の今

社保研究部

前日付で送られてくるが、「患者名簿一覧表」については5件から10件に増え、前日の午後3時までにFAX送信される。指導の実施場所につ

いても、大阪府歯科医師会館で実施していたが、近畿厚生局の所在ビルまたは公共施設で実施されるようになった。

新規個別指導は、新規開業後6カ月を経過後に受ける教育的な指導の観点でふまえた指導内容であった。今は指導終了

後、半年以内に指導結果通知が送付され、当日に指摘された「指摘事項」が同封されている。また、それに基づいて改

善報告書」を記載のうえ提出するように求めている。指導結果通知には必ず結果判定が示されている。